

●香川県告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年10月9日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

令和8年10月9日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 観音寺善通寺線（49号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
三豊市豊中町笠田竹田字澤 743番1地先から 三豊市豊中町笠田竹田字澤 732番1地先まで	前	11.9～20.4	124	仮設道の不用物件化
		10.3～17.8	143	
	後	11.9～20.4	124	